

29年度
第一次募集
開始！

タクシー会社だって、 保育所します！

設備整備費
上限 8千万
3/4助成



事業運営費
年額2600万
程度

企業内保育所の参考例です。

企業A(事業実施者)が保育園(定員12人)を設置する場合
運営費は、地域ごとに基本分単価が定められています。

東京都の場合、
乳児なら1人につき263,300円が
基本分単価です。そこから、
利用者負担額34,300円を控除した額、
 $263,300円 - 34,300円 = 229,000円$ が
助成されます。

お子さんの年齢により、単価は変わるものの、
**10名のお子さんを保育する場合、
月額、約230万の運営費が助成されます。**

この他、病児保育、延長保育、夜間保育など、
実施に応じて加算されます。



一億総活躍社会「夢をつむぐ子育て支援(第二の矢)」の実現に向けて、
大盤振る舞いの助成金です！待機児童解消加速化プランに基づき
平成29年度末までの予算を前倒しし、企業主導型の保育所を認めるものです。
今までの事業所内保育所助成金より、ずっと受けやすくなりました！
事業主拠出金制度を拡充し、最大5万人の保育の受け皿の整備！

お問い合わせは 久保社会保険労務士法人 まで
電話(06)6482-6312 Mail kubokimi@sr-kubo.jp
お気軽にお問い合わせください。